

2025年03月05日(水)

「画像診断管理加算」の追加請求について

検査を受けられた患者さんのご病気の状態により、必要に応じて放射線科専門医が読影・診断をさせていただく場合があります。読影による画像診断結果は、放射線科専門医から患者さんの主治医に報告されます。その場合、「画像診断管理加算」として、撮影料とは別に後日請求させていただきます。予めご了承くださいませよう願います。

広島市立広島市民病院

病院長